

7 月下旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

7 月 26 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

7月26日(土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

多文化理解講座 ～让我们来设计一把有个性的团扇～

多文化理解講座～マイうちわをデザインしよう～

让我们一起随着波兰人设计师的创造形式，来学习在团扇上绘制彩画、使用日本和纸的贴画。

- ◆日期：8月3日(周日) 13:30~16:30
- ◆场所：若江岩田駅前市民中心
- ◆对象：在市内居住、工作、上学的小学生者
*小学生需要与保护者一起申请。
- ◆定员：24名(抽签)
- ◆携带物品：绘画用具、照片等自己希望使用的素材
- ◆申请方法：请在明信片(1张3人为止)上写明活动名、住址、参加者全体人员姓名(标上注音假名)、电话号,在7月25日(周五)(必须寄到)之前提出申请(也可使用电话以及E-mail申请)。仅向中选者寄出通知。

ポーランド人デザイナーのグローバルな感覚による指導でうちわの絵付け、和紙の貼り絵を学びませんか。

- ◆日時：8月3日(日) 午後1時30分~4時30分
- ◆場所：くすのきプラザ(若江岩田駅前)
- ◆対象：市内在住・在勤・在学(いずれか)の小学生以上の方
*小学生は保護者同伴。
- ◆定員：24人(抽選)
- ◆持物：絵の具、写真などの使いたい素材
- ◆申込方法：行事名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、電話番号を7月25日(金)(必着)までにはがきで(1枚に3人まで。電話、Eメールも可)当選者のみ通知。

申請・询问处：〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1
市役所文化国際課内国際情報广场
TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823
E-mail: bunkoku.plaza-e@city.higashiosaka.lg.jp

申込・問合先：市役所文化国際課内国際情報プラザ

有关医疗机关的「限度額適用認定証」

医療機関の限度額適用認定証について

在医疗机关付费窗口所支付自费限度額の「限度額適用認定証」の有効期限为7月31日。

如果希望继续使用此证时,必须重新申请。请携带现有的「限度額適用認定証」及印章,前来医疗保险室资格给付课或是行政服务中心办理手续。但是,保险费有滞纳时,将有可能不能领取。

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日です。

引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要です。今お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

询问处：医疗保险室资格给付課
TEL 06-4309-3167 / FAX 06-4309-3804

問合先：医療保険室資格給付課

儿童津贴・特例支付现状调查表是否已递交

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

儿童津贴・特例支付现状调查表的递交期限为6月30日。还没有递交现状调查表的人请尽快邮寄或是直接递交到国民年金课、行政服务中心。如果没有递交现状调查表6月份以后将被停止支付,请注意。

児童手当・特例給付現況届の提出期限は6月30日でした。まだの方は早急に郵送するか国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の支給がいったん停止されますのでご注意ください。

询问处：国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問合先：国民年金課



临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金

りんじふくしきゆうふきん こそだ せたいりんじとくれいきゆうふきん
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金申请书已在6月26日给对象者寄出。

申请受理期间为7月1日(周二)~12月26日(周五)(邮戳有效)。

申请书以邮寄为主,各行政服务中心不受理。

汇款将从8月份依此开始,遗漏所需资料汇款将会延迟,请注意。

【临时福祉补助金】

因今年4月开始消费税增加到8%,为了减轻低收入者的负担,作为一项临时措施支付补助金。

◆对象:平成26年1月1日时在本市有住民登录,平成26年市民税为非课税者。

◆支付额:对象者每人1万日元。

【育儿家庭临时特例补助金】

为帮助育儿家庭的消费为目的的补助金。不另外追加在儿童津贴费里,而是作为福祉补助金临时支付。

◆对象:领取2014年1月份儿童津贴(含特例支付)者。

◆支付额:对象儿童每人1万日元。

※有关符合对象等详细内容请向临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金支付室询问。

りんじふくしきゆうふきん こそだ せたいりんじとくれいきゆうふきん しんせいしょ がつ にち
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請書を6月26日に
たいしよしや はつそう
対象者へ発送しました。

しんせいしや がつ にち か がつ にち きん けいしんゆうこう
申請受付期間は7月1日(火)~12月26日(金)(消印有効)です。

しんせいしや うけつけ ゆうそう きほん ぎょうせい
申請書の受付は郵送を基本とし、行政サービスセンターなどでの
うけつけ おこな
受付は行いません。

なお、振込みは8月から順次行います。必要書類の同封が漏れていると振込みが遅れますのでご注意ください。

【臨時福祉給付金】

ことし がつ しやうひせいゆつ ひ あ しよとく ひく かがた
今年4月に消費税率が8%に引き上げられたことから、所得の低い方々
ふたんけいげん もくてき りんじてき そち きゆうふきん しきゆう
への負担軽減を目的に臨時的な措置として給付金を支給します。

◆対象:平成26年1月1日現在、本市に住民登録があり、平成26年度
しみんぜい ひかぜい かが
市民税が非課税の方。

◆給付額:対象者1人につき1万円

【子育て世帯臨時特例給付金】

子育て世帯の消費の下支えを図る目的とした給付金です。

じどうてあて うわの りんじふくしきゆうふきん るいじ きゆうふきん
児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金と類似の給付金として
しきゆう
支給します。

◆対象:平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者。

◆給付額:対象児童1人につき1万円

たいしよ かわ りんじふくしきゆうふきん こそだ せたいりんじとくれいきゆうふ
対象についてなど詳しくは臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付
きんしきゆうしつ と あ
金支給室までお問い合わせください。

询问处:临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金询问中心 TEL 0570-666-134

申请・询问处:临时福祉补助金・育儿家庭临时特例补助金支付室 TEL 06-6744-3661 / FAX 06-4309-3820

問い合わせ先:臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金お問い合わせセンター、申込・問い合わせ先:臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給室

缴纳国民健康保险费有困难者请前来相谈

こくみんけんこうほけん のうふ ごんなん かが そうだん
国民健康保険 納付が困難な方は相談してください

因公司倒产、失业等缴纳保险费有困难的人,根据提出的减免(减额)申请有可能得到降低保险费,请向医疗保险室保险料课或是行政服务中心提出申请。

减免(减额)保险费必须是家庭成员内满18岁以上加入国民健康保险者都申告过2014年度(2013年全年的)所得收入。2014年度的所得收入还没有申告过的人,请去医疗保险室保险料课或是行政服务中心办理手续。

じぎょう きゆうはいぎやう しつぎやう ほけんりやう のうふ ごんなん かが しんせい
事業の休業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により
ほけんりやう げんめん げんがく ぼあい
保険料の減免(減額)ができる場合があります。

いりやうほけんしつほけんりやうか ぎょうせい しんせい
医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

ほけんりやう げんめん げんがく さいいじやう こくみんけんこうほけんかにゆうしや
保険料の減免(減額)には、いずれも18歳以上の国民健康保険加入者
ぜんいん へいせい ねんど へいせい ねんちゆう しよとくしんこく ひつやう
全員が平成26年度(平成25年中)の所得申告をしておく必要があります。

へいせい ねんど しよとくしんこく かが いりやうほけんしつほけんりやうか
平成26年度の所得申告をしていない方は、医療保険室保険料課または
ぎょうせい
行政サービスセンターで手続きしてください。

询问处:医疗保险室保险料課

TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807

問い合わせ先: 医療保険室保険料課

市立综合医院缩小内科时间外急救

しりつそうごうびやういん ないかじかんがいきゆうきゆう しゅくしやう
市立総合病院 内科時間外救急を縮小

市立综合医院将从7月1日开始在平日17:00~20:00之间的内科急诊仅限于接受救护车的患者及持有其他急救诊疗所就诊介绍信的人。

详细内容请向市立综合医院医事课询问。

しりつそうごうびやういん がつ にち へいじつ ごごじ ないか
市立総合病院では、7月1日から平日午後5時~8時までの内科
きゆうきゆうがいらいしんりやう きゆうきゆうはんそう しんりやうじよ きゆうきゆうがいらいじゅしん
救急外来診療を救急搬送や診療所からの救急外来受診
しやうかいじやうじきん かが しゅくしやう
の紹介状持参の方などに縮小しています。

くわ しりつそうごうびやういん いじか とあ
詳しくは、市立総合病院医事課へお問い合わせください。

询问处:市立综合医院医事課

TEL 06-6781-5101 / FAX 06-6781-2194

問い合わせ先: 市立総合病院医事課

